

平成25年第1回教育委員会定例会日程

日 時 平成25年1月29日(火)

午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 案

議案第1号 北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画(案)について

議案第2号 スクールバスの取り扱いについて

5 協議事項

- ・平成25年度教育委員会関係事務事業及び予算について・・・当日配布
- ・平成24年度教育行政内部評価の実施について・・・・・・・・資料1

6 報 告

7 その他

- ・次回教育委員会 2月26日(火) 午後1時30分から

8 閉 会

1月行政報告

(1月29日 定例委員会)

＝教育総務課＝

1 教育委員会の開催について

12月21日 第15回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりで、原案どおり承認されました。また、「学校・警察連絡制度」に関する協定を結ぶことについて協議を行ないました。委員からは、警察が勝手に動きはしないかと危惧する意見やこのことにより安心感を持つ保護者があるかもしれないという意見などがありましたが、締結することで共通理解をしました。

○議事

- ・ 準要保護児童生徒の認定について
- ・ 区域外就学について

○協議・報告事項

- ・ 「学校・警察連絡制度」に関する協定について
- ・ 12月議会定例会一般質問等について
- ・ 教育環境等に対する小中学校PTA等からの要望について

2 「学校・警察連絡制度」に関する協定書について

12月25日 「学校・警察連絡制度」に関する協定を鳥取県警と北栄町教育委員会の間で結びました。これは、児童生徒の非行等問題行動の防止及び安全確保について、町教育委員会と鳥取県警がそれぞれの役割を果たすとともに、その役割を相互に理解し、緊密な連携の下で効果的に対応することにより、児童生徒の健全な育成を図ることを目的として結ぶもので、県を含め、県下全市町村で結ぶことになっており、今日までに県教育委員会や湯梨浜町教育委員会などが締結を済ませています。

3 北栄町教育行政評価委員会の開催について

1月8日 第3回北栄町教育行政評価委員会を開催しました。今回は10月に行なった中間評価以降、12月までに実施しました教育委員会事業について、その成果と課題を説明させていただきました。また、最終評価の前ではありますが、平成25年度予算に速やかに反映すべき事業について、委員からの意見を伺いました。今後は、2月に予定しております第4回委員会で、すべての事業の評価を決定していただく予定です。

4 町長と教育委員が語る会の開催について

1月11日 町長と教育委員が語る会を開催しました。会には、松本町長・岡崎副町長と福光教育委員長ほか教育委員全員が出席しました。冒頭に、町長が教育に対する考え方や思いを話されたあと、意見交換を行ないました。今回は、子育てから学校教育を中心に意見交換を行ないましたが、会では、子どもがわかる授業を行なうためには、教師の学びあいがたいせつなこと、言葉かけや教具の工夫をすることが必要であること、また、地域で

は子どもと高齢者をつなぐ活動や、学校での学習を活かして、放送で区民に呼びかける活動なども大切ではないかなど、いろいろな意見が出され、教育についての共通理解がより深まり、有意義な会となりました。

5 インフルエンザによる学級閉鎖について

1月22日、23日の2日間、北条小学校の1年1組と1年2組をインフルエンザの感染予防と蔓延防止のため、学級閉鎖の措置をとりました。1月21日時点で、1組では29人中11人が感染し9人が欠席、2組では30人中9人が感染し3人が欠席でした。

6 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

(単位：円)

入札日	工事名等	内 容	指 名 業者数	入札回数	予定価格 契約金額	期間等
				落札業者		
(担当課：教育総務課)						
1/16	大栄小学校 管理棟南面 雨漏修繕工 事	管理棟南面 雨漏修繕	6社	1回	2,436,000	完了 納入期限 3/25
				株式会社 サンキョー	2,163,000	

1 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 第 3 回北栄町人権同和教育推進指導員会議について

12月25日、大栄庁舎第2会議室に於いて「第3回北栄町人権同和教育推進指導員会議」を開催しました。今回は、9月から11月の間63自治会で実施した「平成24年度人権同和教育小地域懇談会」の総括を行いました。

アンケートの結果をもとに、翌年度の小地域懇談会の実施方法など協議しました。

自治会が人権問題をもっと自らの問題ととらえ、積極的に取り組んでいただける方法や、行政としては出席意欲が高まるメニューづくりに取り組むなど多くの意見を頂きました。

2 第43回北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会について

1月1日、北条農村環境改善センターを発着として元旦マラソン・ウォーキング大会を開催しました。当日は、青空がのぞく晴天のなか参加者330名は1kコース・3Kコースに分かマラソンにウォーキングにそれぞれに心地よい汗を流しました。

大会終了後、参加者には空くじなしの抽選会が行われました。

3 平成25年北栄町成人式について

1月3日、北条農村環境改善センターを会場に「平成25年の北栄町成人式」を挙行了しました。式典では、来賓祝辞、新成人による決意表明などが行われた後、祝賀行事として瀬戸獅子舞保存会による獅子舞が披露され、新成人の門出を祝いました。

今年の新成人の総数は、北条地区92名、大栄地区97名の計189名で、当日式典出席者数は158名でした。

4 北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会の開催について

1月15日、大栄農村環境改善センター会議室で、北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会を開催しました。委員14名9中名の出席で、北条文化会館、大栄文化センター、大野児童館、大栄児童館の本年度事業状況と、来年度の事業計画、大野児童館の北条文化会館併設につき審議されました。委員からは、北条文化会館は大野自治会館でもあり、地元説明会を開くべきではとの意見があり、対応する方向となりました。

5 第4回北栄町卓球大会について

1月20日、大栄小学校・中学校の各体育館で第4回北栄町町民卓球大会が開催されました。両会場では、各自治会から参加した55チームが熱戦を展開。予選リーグ後、その結果によりA級とB級に分かれて決勝トーナメントを行った結果、A級では西園Aチームが2連覇、B級では妻波Aチームが優勝しました。(結果表貼付)

※ A級 優勝 西園A 準優勝 由良宿2区A 3位 東園浜・北条島
B級 優勝 妻波A 準優勝 原 3位 田井・下種B

6 第7回北栄町公民館まつりについて

1月26日、北条農村環境改善センターにおいて「第7回北栄町公民館まつり」オープニングセレモニーを開催しました。セレモニーでは町長、議長、公民館まつり実行委員長によるテープカット、作品解説トーク、ハンドベル演奏、木工体験、お茶席体験など、多彩な催しが行われました。会期は2月3日迄で、会場内には書道、洋画、陶芸、写真、生け花など255点が出品されています。

また、1月27日には、中央公民館大栄分館において「北栄町子ども公民館まつり」が開催されました。これは、公民館まつりと連携し、昨年より取り組まれているもので、大栄分館の各部屋を使い、遊びの広場、お茶席体験コーナー、子ども用品リユースバザー、手作り手巻きずしなど多彩な催しが行われました。

【2月の行事】

○第7回公民館まつり「ふれあい芸能発表会」

日 時：2月3日（日） 会 場：大栄農村環境改善センター

○平成24年度町スポーツ大賞、ふるさと大賞表彰式

日 時：2月17日（日） 会 場：北条農村環境改善センター

○平成24年度シニアクラブ閉講式

日 時：2月25日（月） 会 場：中央公民館講堂

○北栄町人権同和教育地区推進員研修会

日 時：2月27日（水） 会 場：大栄農村環境改善センター

○第3回社会教育委員会（公民館運営審議会）

日 時：2月28日（木） 会 場：大栄庁舎会議室

平成24年度北栄町町民卓球大会結果

会場:大栄中学校体育館

Aリーグ 1コート・2コート

チーム名	西園 A	駅前	六尾北団地A	大島	勝	負	順位
西園 A		3-1		3-0	2	0	1
駅前	1-3		3-0		1	1	2
六尾北団地A		0-3		0-3	0	2	4
大島	0-3		3-0		1	1	3

Bリーグ 4コート・5コート

チーム名	由良宿2区A	弓原	西園 B	由良宿5区	勝	負	順位
由良宿2区A		3-1		3-0	2	0	1
弓原	1-3		3-0		1	1	2
西園 B		0-3		3-1	1	1	3
由良宿5区	0-3		1-3		0	2	4

Cリーグ 6コート・7コート

チーム名	上種 A	北尾	由良宿2区B	六尾北団地B	勝	負	順位
上種 A		3-0		3-0	2	0	1
北尾	0-3		0-3		0	2	オープン
由良宿2区B		3-0		3-0	2	0	1
六尾北団地B	0-3		0-3		0	2	3

Dリーグ 8コート・9コート

チーム名	北条島	上種 B	曲 B	緑ヶ丘団地A	勝	負	順位
北条島		3-0		3-1	2	0	1
上種 B	0-3		0-3		0	2	4
曲 B		3-0		3-2	2	0	2
緑ヶ丘団地A	1-3		2-3		0	2	3

Eリーグ 11コート・12コート

チーム名	曲 A	緑ヶ丘団地B	下種 A	岩坪・高千穂	勝	負	順位
曲 A		3-0		3-0	2	0	1
緑ヶ丘団地B	0-3		1-3		0	2	3
下種 A		3-1		3-0	2	0	2
岩坪・高千穂	0-3		0-3		0	2	4

Fリーグ 13コート・14コート

チーム名	さつきヶ丘団地	由良宿4区A	下種 B	東高尾	勝	負	順位
さつきヶ丘団地		0-3		3-1	1	1	2
由良宿4区A	3-0		3-0		2	0	1
下種 B		0-3		3-1	1	1	3
東高尾	1-3		1-3		0	2	4

Gリーグ 15コート・16コート

チーム名	江北	由良宿4区B	亀谷 A	原	勝	負	順位
江北		3-2		3-1	2	0	2
由良宿4区B	2-3		1-3		0	2	3
亀谷 A		3-1		3-1	2	0	1
原	1-3		1-3		0	2	4

Hリーグ 17コート・18コート

チーム名	田井	亀谷 B	穂波・西穂波	勝	負	順位
田井		3-2	2-3	1	1	2
亀谷 B	2-3		1-3	0	2	3
穂波・西穂波	3-2	3-1		2	0	1

平成24年度北栄町町民卓球大会結果

会場:大栄小学校体育館

Iリーグ 1コート・2コート

チーム名	みどり西団地	妻波 B	松神	瀬戸 A	勝	負	順位
みどり西団地		3-1		3-0	2	0	1
妻波 B	1-3		3-1		1	1	2
松神		1-3		0-3	0	2	4
瀬戸 A	0-3		3-0		1	1	3

Jリーグ 3コート・4コート

チーム名	大谷 A	国坂東 A	瀬戸 B	土下	勝	負	順位
大谷 A		3-0		3-0	2	0	1
国坂東 A	0-3		0-3		0	2	4
瀬戸 B		3-0		0-3	1	1	3
土下	0-3		3-0		1	1	2

Kリーグ 5コート・6コート

チーム名	由良宿1区A	みどリー区	大谷 B	比山・青木	勝	負	順位
由良宿1区A		3-0		3-1	2	0	1
みどリー区	0-3		3-0		1	1	2
大谷 B		0-3		3-2	1	1	3
比山・青木	1-3		2-3		0	2	4

Lリーグ 7コート・8コート

チーム名	妻波 A	六尾米	里東	東亀谷	勝	負	順位
妻波 A		3-0		0-3	1	1	3
六尾米	0-3		2-3		0	2	4
里東		3-2		3-2	2	0	1
東亀谷	3-0		2-3		1	1	2

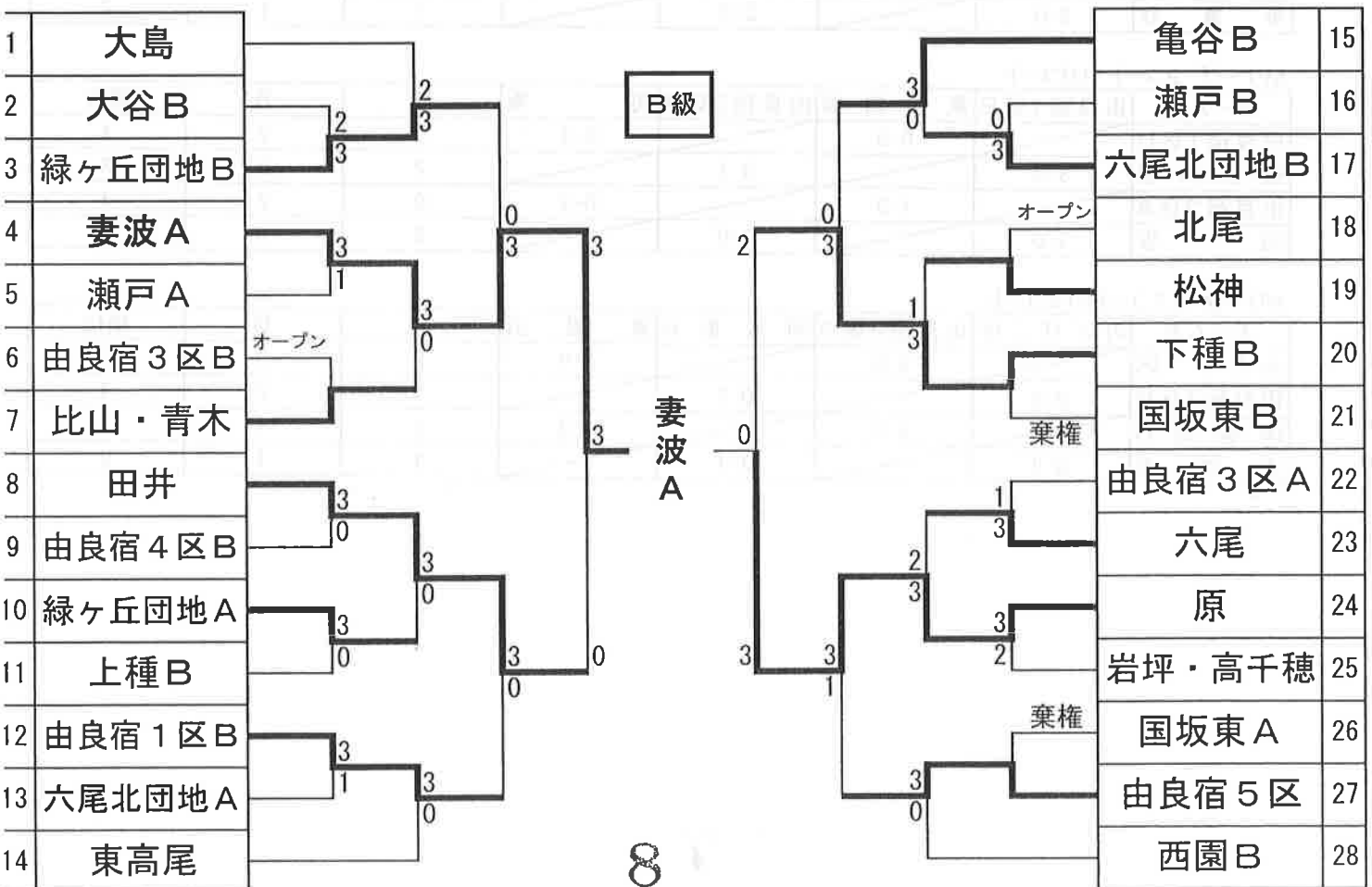
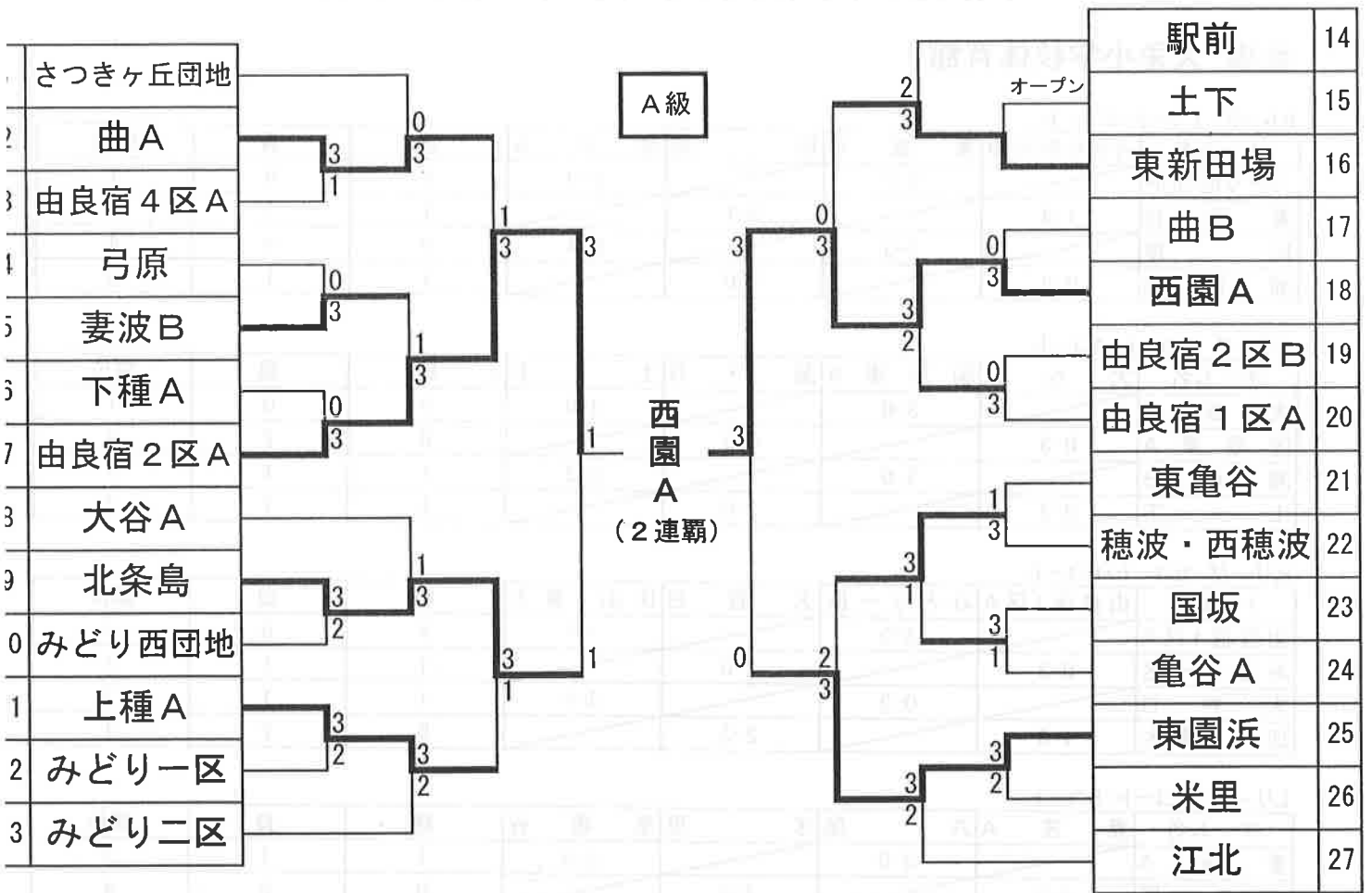
Mリーグ 9コート・10コート

チーム名	由良宿1区B	東新田場	由良宿3区A	国坂	勝	負	順位
由良宿1区B		0-3		0-3	0	2	4
東新田場	3-0		3-1		2	0	2
由良宿3区A		1-3		0-3	0	2	3
国坂	3-0		3-0		2	0	1

Nリーグ 11コート・12コート

チーム名	みどり二区	由良宿3区B	国坂東 B	東園浜	勝	負	順位
みどり二区		3-0		3-0	2	0	1
由良宿3区B	0-3		0-3		0	2	4
国坂東 B		3-0		1-3	1	1	3
東園浜	0-3		3-1		1	1	2

決勝トーナメント



平成24年度北栄町町民卓球大会参加チーム

	大栄地区	23年度成績		北条地区	23年度成績
1	由良宿1区A	B級1位	1	みどり二区	A級ベスト8
2	由良宿1区B	B級3位	2	松神	
3	六尾北団地A		3	国坂東A	
4	六尾北団地B		4	国坂東B	
5	緑ヶ丘団地A		5	土下	
6	緑ヶ丘団地B		6	みどり西団地	A級3位
7	西園A	A級1位	7	北条島	A級ベスト8
8	西園B		8	東新田場	
9	由良宿4区A		9	米里	
10	由良宿4区B		10	みどり一区	
11	大島		11	駅前	
12	妻波A	B級2位	12	弓原	
13	妻波B		13	曲A	A級ベスト8
14	下種A		14	曲B	
15	下種B		15	さつきヶ丘団地	
16	由良宿5区		16	北尾	
17	大谷A	A級3位	17	江北	
18	大谷B		18	田井	
19	岩坪・高千穂		19	国坂	
20	東高尾				
21	亀谷A				
22	亀谷B				
23	由良宿2区A	A級2位			
24	由良宿2区B				
25	原				
26	瀬戸A				
27	瀬戸B				
28	上種A	A級ベスト8			
29	上種B				
30	穂波・西穂波				
31	比山・青木				
32	六尾				
33	東亀谷				
34	東園浜				
35	由良宿3区A				
36	由良宿3区B				

昨年度 38チーム

昨年度 18チーム

議案第1号

北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画（案）について

北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画（案）を次のとおり策定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第3条の規定により意見を求める。

平成25年1月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画（案）

別紙のとおり

議案第 2 号

スクールバスの取り扱いについて

北条小学校PTA米里子ども会保護者会よりスクールバス運行の変更要望があり次のとおり変更したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成25年1月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 要望内容及び理由

別紙のとおり

2 要望に対する回答（案）

要望の状況から、平成25年度に限り、米里の全学年児童6人の通学を認めることとする。なお、平成26年度以降は従前のとおり1、2学年及び班長等1名はスクールバス、3学年以上は徒歩通学とする。

(参考)

◎米里自治会の通学方法

- 1・2年及び班長（6年）1名・・・バス通学（登校のみ）
- 3年以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・徒歩通学（冬季登校のみ：バス）

●平成23年度・・・当該年度に限り、スクールバスを認めた。

(状況)

バス	1年0名、2年1名、6年（班長）1名	合計2名
徒歩	3年0名、4年1名、5年2名、6年0名	合計3名

(理由)

校外活動等の諸行事や病気等による欠席があった場合、徒歩通学者が1名ないし2名の場合が生じるため、児童の安全確保から今年度に限定し許可した。

●平成24年度・・・当該年度に限り、スクールバスを認めた。

(状況)

バス	1年2名、2年0名、6年（班長）1名	合計3名
徒歩	3年1名、4年0名、5年1名、6年1名	合計3名

(理由)

平成24年度も少子化による児童の減少があり、徒歩通学者が1名ないし2名の場合が生じるため、児童の安全確保から今年度に限定し許可した。

●平成25年度

(予定状況)

バス	1年1名、2年2名、6年（班長）1名	合計4名
徒歩	3年0名、4年1名、5年0名、6年0名	合計1名

(理由)

- ・徒歩通学者については、平成24年度より減となっている。
 - ・過去の経過から2年生以下をバス通学としている。
 - ・基本原則の通学方法は変更させない。
 - ・現在、集団登校の編成は組めない。
 - ・今後の新入学児童の予定
- | | |
|--------|----|
| 平成26年度 | 5名 |
| 平成27年度 | 1名 |
| 平成28年度 | 3名 |

第 10 回 教育 連絡 会

平成 25 年 1 月 9 日

【確認事項】

- ①職員の勤務状況
- ②いじめの解決

1 年の初めにあたって

- ・ 3 学期が始まるが、来年度の構想を練ってみる
- ・ 児童・生徒の実態を見て、人的・教育内容的な面で描いてみる
- ・ 2 学期までの反省を踏まえて、詰めをしてみたり、夢を拡げてみたりする
- ・ まとめの 3 学期なので、子ども達の伸びや教職員の指導力にも細心の目配りを

2 身に着けなければならない力を付ける

- ・ 3 学期は、まとめの時期でもある
- ・ 1～2 学期、1 年間で身に付ける力を確実に付ける
- ・ 個々人のつまずきを点検してみる→補充する
- ・ 生きる力につながる力となる

3 教職員の指導力や研究推進を振り返る

- ・ 指導者としての力量が向上したのか
- ・ 何が伸びて何処が伸びていないのか→新たなめあてとして掲げる

- ・ 研究推進のまとめから、本年度の積み上げが着実にできた点
- ・ 課題として残っている点→来年度の方向性と視点を挙げる

4 人事のスケジュールについて

- ・ 1 月 15 日（火）校長ヒアと教育長ヒア
- ・ 2 月 8 日（金）教育長ヒア
- ・ 2 月 25 日（月）教育長ヒア
- ・ 3 月 9 日（土）～10 日（日）折衝と地教委内示
- ・ 3 月 13 日（木）校長内示

5 その他

- ・ 山中教授のノーベル賞受賞哲学（人生哲学）から学ぶ

追加議案書

平成25年第1回教育委員会定例会日程

日 時 平成25年1月29日(火)
午後1時30分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

4 議 事

議案第3号 認定就学の決定について

議案第3号

認定就学の決定について

次の児童を学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第1項第2号に規定する認定就学者として決定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第3条の規定により承認を求める。

平成25年1月29日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

- 1 認定就学児童名
住所
氏名
- 2 保護者
- 3 認定就学学校名
- 4 該当障がい名
- 5 理由

該当児童の就学先について、鳥取県就学指導委員会及び東伯郡就学指導委員会において「特別支援学校（知的障がい：重複障がい学級）が適当」であったが、保護者の意向が「地域学校への就学」であったため、該当児童の障がいの状態と学校施設面及び指導体制面等を検討した結果、受け入れが可能であると判断した。

(参 考)

●学校教育法施行令（抜粋）

第2節 小学校、中学校及び中等教育学校

（入学期日等の通知、学校の指定）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）で次に掲げる者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

- (1) 就学予定者のうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のも（以下「視覚障害者等」という。）以外の者
- (2) 視覚障害者等のうち、市町村の教育委員会が、その者の障害の状態に照らして、当該市町村の設置する小学校又は中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情があると認める者（以下「認定就学者」という。）

第2章 視覚障害者等の障害の程度

第22条の3 法第75条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね〇・三未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね六〇デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 <u>知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの</u> 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

●障害のある児童生徒の就学について

14 文科初第 291 号
平成 14 年 5 月 27 日

各都道府県教育委員会・各都道府県知事・
附属学校を置く各国立大学長・国立久里浜養護学校長あて

文部科学省初等中等教育局長通知

障害のある児童生徒の就学について

社会のノーマライゼーションの進展や教育の地方分権の観点から就学指導の在り方の見直しを行うための学校教育法施行令の一部改正の趣旨及び内容については、「学校教育法施行令の一部改正について」（平成 14 年 4 月 24 日付け文科初第 148 号）をもってお知らせしました。この改正に伴い、障害のある児童生徒の就学する学校の決定及び特殊学級等における教育や指導について留意すべき事項は左記のとおりですので、十分に御了知の上、適切に対処下さるようお願いいたします。

なお、「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」（昭和 53 年 10 月 6 日付け文初特第 309 号）及び「通級による指導の対象とすることが適当な児童生徒について」（平成 5 年 1 月 28 日付け文初特第 278 号）は廃止します。

また、各都道府県教育委員会及び都道府県知事におかれては、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の学校及び学校法人等に対しても、この趣旨を徹底されるようお願いいたします。

記

第一 障害のある児童生徒の就学すべき学校の決定及び障害の判断に当たっての留意事項

障害のある児童生徒の就学すべき学校の決定及びその障害の判断に当たっての留意事項は、次に掲げるところによることとし、特に、障害の判断に当たっては、障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立って、教育学、医学、心理学等の観点から専門家の意見を聴いた上で総合的かつ慎重に行うこと。

一 盲学校、聾学校及び養護学校への就学

(一) 就学の決定

盲者（強度の弱視者を含む。）、聾者（強度の難聴者を含む。）、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する盲学校、聾学校又は養護学校に就学させるべき障害の程度（以下「就学基準」という。）の児童生徒については、市町村の教育委員会が障害の状態に照らして、小学校又は中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情があると認める者（以下「認定就学者」という。）を除き、盲学校、聾学校及び養護学校において教育すること。

なお、その障害の程度が就学基準に該当しない児童生徒については、特殊学級において教育するか又は通常の学級において留意して指導すること。

(二) 障害の判断に当たっての留意事項

ア 盲者（強度の弱視者を含む。） 略

イ 聾者（強度の難聴者を含む。） 略

ウ 知的障害者

知的機能及び適応機能の発達の状態の両面から判断すること。標準化された知能検査等の知的機能の発達の遅滞を判断するために必要な検査、コミュニケーション、日常生活、社会生活等に関する適応機能の状態についての調査、本人の発達に影響がある環境の分析等を行った上で総合的に判断を行うこと。

エ 肢体不自由者 略

オ 病弱者（身体虚弱者を含む。） 略

(三) 認定就学者の認定に当たっての留意事項

今回改正された学校教育法施行令（以下「改正令」という。）により、市町村の教育委員会は、就学基準に該当する障害のある者を認定就学者として小学校又は中学校に就学させることができることとなるが、この者について小学校又は中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情が認められるかどうかについては以下に留意して適切に判断する必要があること。

障害に対応した学校の施設や設備が整備されていること、指導面で専門性の高い教員が配置されていること等就学のための環境が適切に整備されていることにより、小学校又は中学校に就学できる場合が考えられること。このため、認定就学者の認定に当たっては、障害に応じた適切な就学のための環境が整備されていることについて十分に考慮してその判断を行う必要があること。

特に、二つ以上の障害を併せ有する場合、日常的に医療的ケアを必要とする場合のように、障害の種類、程度等によっては、安全上の配慮や障害に応じた適切な指導の必要があることに十分に留意し、慎重に判断する必要があること。

前記の点を踏まえ、障害の種類、程度等に応じた適切な教育の内容及び方法について専門家の意見や保護者の意見を聴いて、児童生徒にとって最もふさわしい教育を行うという視点に立って適切に判断すること。

二 小学校又は中学校への就学 略

三 その他 略

平成25年度

教育委員会関係事務事業及び予算概要

(平成25年1月23日現在：未定稿)

教育委員会事務局

通番	款名	事業名	本年度			前年度	比較	事業概要																									
			予算額	財源内訳		当初予算																											
				特定	一般																												
3	民生費	保育所総務事業	179,840	76,890	102,950	181,881	△ 2,041	私立保育園、町外保育所への入所を委託するため、委託料を支払う。 ※途中入所人数見込も含む ・北条みどり保育園 100人 100,039千円 ・栄保育所 22人 28,523千円 ・広域私立 42人 45,237千円 ・ " 公立 3人 2,754千円																									
3	民生費	認定こども園・保育所管理運営事業	195,356	49,343	146,013	193,614	1,742	認定こども園3園、保育所1園で就学前保育教育を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>児童数</th> <th>職員数</th> <th>予算額</th> <th>前年度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北条</td> <td>189</td> <td>37</td> <td>79,686</td> <td>75,449</td> </tr> <tr> <td>大誠</td> <td>129</td> <td>26</td> <td>53,780</td> <td>57,895</td> </tr> <tr> <td>由良</td> <td>89</td> <td>19</td> <td>40,874</td> <td>40,254</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>21,016</td> <td>20,016</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	児童数	職員数	予算額	前年度額	北条	189	37	79,686	75,449	大誠	129	26	53,780	57,895	由良	89	19	40,874	40,254	大谷	32	10	21,016	20,016
施設名	児童数	職員数	予算額	前年度額																													
北条	189	37	79,686	75,449																													
大誠	129	26	53,780	57,895																													
由良	89	19	40,874	40,254																													
大谷	32	10	21,016	20,016																													
3	民生費	認定こども園子育て支援事業	8,874	5,335	3,539	5,301	3,573	認定こども園における子育て支援センターの運営 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>かたち</th> <th>開設日数、時間</th> <th>職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北条</td> <td>センター型</td> <td>週5日以上、5時間以上</td> <td>正1、臨1</td> </tr> <tr> <td>大誠</td> <td>ひろば型</td> <td>週3日以上、5時間以上</td> <td>正1、臨1</td> </tr> <tr> <td>由良</td> <td>相談・訪問</td> <td>週5日</td> <td>正1、臨1、パート3</td> </tr> </tbody> </table> ※ファミリーサポート事業業務	施設名	かたち	開設日数、時間	職員数	北条	センター型	週5日以上、5時間以上	正1、臨1	大誠	ひろば型	週3日以上、5時間以上	正1、臨1	由良	相談・訪問	週5日	正1、臨1、パート3									
施設名	かたち	開設日数、時間	職員数																														
北条	センター型	週5日以上、5時間以上	正1、臨1																														
大誠	ひろば型	週3日以上、5時間以上	正1、臨1																														
由良	相談・訪問	週5日	正1、臨1、パート3																														
3	民生費	地域子育て支援事業	1,302	0	1,302	1,346	△ 44	中部定住圏構想において、病後児保育、病児保育、休日保育を実施。 ・病後児保育 259千円 ・病児保育 1,020千円 ・休日保育 23千円																									
3	民生費	ファミリー・サポート・センター事業	421	210	211	2,452	△ 2,031	子育て家庭を有償ボランティアが支援し、地域で相互に助け合い子育てをする。(今年度より、由良子育て支援センターが業務を兼務する。) ・提供会員 28人 ・依頼会員 88人 ※利用件数(H24.4.1～12.26 64件 H23年度62件) ・両方会員 22人 計 138人 (H25.1.1)																									
9 2 3	教育費 小学校費 小学校教育振興費 (共通)	小学校外国語(英語)教育活動	890	0	894	890	0	(目的) 町内小学校児童を対象に将来における国際感覚を身に付けさせるための一環として、外国語活動を学校教育において取り組む。 (概要) 北条小学校及び大栄小学校の1～4学年を対象に「外国語活動」をゆとりの時間(教育課程外)で実施する。 ●具体的な取り組み ・1～4学年:毎月1時間、外国語教育指導員・ALTによる「外国語に触れ合う学習」を実施する。 (主な経費) ・賃金 外国語教育指導員(英語) 1,500円×7時間×40週×2小学校=840千円 ・需用費 学習消耗品費 50千円 ・5・6学年:年間35時間の「外国語活動」を担当+ALTまたは外国語教育指導員(英語)により実施する。 ※平成24年度はふるさとほぐえい基金を財源に充当																									

通番	款名	事業名	本年度		前年度	比較	事業概要	
			予算額	財源内訳				当初予算
				特定	一般			
9教育費 1教育総務費 2事務局費 004事務局関係負担金事業 19負担金補助及び交付金	少人数学級実施協力金(継続)	19,000	0	19,000	16,000	3,000	(目的)児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基本的な生活習慣の定着、基礎学力の向上を図る。 (基準)小学校 1・2年生の30人学級(県基準), 3・4年生の33人学級(町基準), 5・6年生の35人学級(県基準) 中学校 1年生の33人学級(県基準), 2・3年生の35人学級(県基準) (内容・経費) 1 1/2協力金(14,000千円) 内訳 2,000千円×7人=14,000千円 北条小学校 3年73人(2→3学級) 1学級増 教員1人増 大栄小学校 3年76人(2→3学級) 6年79人(2→3学級) 2学級増 教員2人増 北条中学校 3年77人(2→3学級) 1学級増 教員2人増 ※学級数による教員配当基準による 大栄中学校 2年71人(2→3学級) 1学級増 教員2人増 ※学級数による教員配当基準による 2 全額協力金(5,000千円) 5,000千円×1人=5,000千円 北条小学校 4年69人(2→3学級) 1学級増 教員1人増	
9教育費 1教育総務費 2事務局費 0018いじめ対策 交流事業	湖南省との児童生徒学習交流事業	453		453	0	453	(目的) 北栄町と連携している滋賀県湖南省との交流事業の一環として、本町の小・中学校児童生徒(10名)及び教職員(6名)が湖南省教育委員会の主催する「第3回湖南省いじめをなくするサミット」に参加し、教育委員会・学校はもとより、小・中学校児童生徒レベルで「いじめ対策」をテーマとしたワークショップー全体発表・まとめを通じて相互交流する。交流した結果は、各学校に持ち帰り、全校児童生徒で共有する。また、この事業をきっかけに学校レベルでの交流を模索する。 (参加者) ・北条小学校(児童3名 教員1名)、大栄小学校(児童3名 教員1名) ・北条中学校(生徒2名 教員1名)、大栄中学校(生徒2名 教員1名) 及び教育委員会事務局1名 計15名 (経費) バス借上料・児童生徒及び引率教諭・職員の宿泊費等 453千円	
9教育費 1教育総務費 2事務局費 0006教育力向上 事業	児童生徒の学力向上及び教師の指導力向上事業	2,492		2,492	1,171	1,321	(目的) 児童生徒の理解度を把握し、指導に活かすことによって学力向上に繋げるために、小・中学校の全学年でNRT学力検査診断を実施する。また、中学校では1・2年を対象にCRT学力検査診断をおこなう。そのほかに、サマースクールの実施や個々に応じた問題プリント作成のため、問題データベースの活用を行ない、教員の指導力向上(授業改善)のためには、県外講師を招聘しての授業研究を行なう。 (経費) ・学力向上講師謝金 200千円 ・サマースクール指導者謝金 140千円(1日 1000円×10日×14人) ・NRT学力検査診断委託料・・・小学校 866千円 中学校 571千円 ・CRT学力検査診断委託料・・・中学校1,2年 420千円 ・問題データベース使用料(国語・算数・数学) 294千円	
9教育費 2小学校費 7発達通級指導教室	発達通級指導教室事業 (大栄小学校に設置)	1,703	0	1,703	0	1,703	平成25年度に大栄小学校に新設される発達通級指導教室(まなびの教室)のための教室及び使用する教材備品等の整備を図る。 ・教室改修工事 天井扇設置 4台 406千円 備品購入等(一般備品・教材備品・指導書等) ・児童用机・いす(3組)・教師用机・いす(1組) ・カーテン1式 ・FF暖房機 (1台) ・作業用机 1台 丸イス 6脚 ・スチールロッカー(教材収納・間仕切り用)2台 ・アコーディオンパーテーション 1台 ・書庫(2台) ・ラミネーター 1台など	

通番	款名	事業名	本年度			前年度	比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
9教育費 2小学校費 (事業)各学校教育 振興費	新設及び増設特別支援学級開設に伴う教材備品等整備事業(新規)	(北条小)378 (大栄小)6,365	0 0	378 6,365		378 6,365	平成25年度に両小学校に新設及び増設される特別支援学級において使用する教材備品等及び教室の整備を図る。 ・北条小学校(増設 自閉症・情緒障がい学級) ・はみだしマルチ平均台、パーテーション等 316千円 ・大栄小学校(新設 病弱学級 / 増設 自閉症・情緒障がい学級) ・工事請負費(資料室改修等 5,253千円 ・児童用机・いす(7組)、教師用机・いす(1組)ほか 1,112千円)	
9教育費 2小学校費・3中学校費 (目)各学校教育振興費 (事業)各学校教育振興費	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(継続)	(北条小)1,070 (大栄小)1,068 (北条中)1,888 (大栄中)1,087	0 0 0 0	1,070 1,068 1,888 1,087	(北条小)1,757 (大栄小) 897 (北条中)2,396 (大栄中)1,596	△ 687 171 △ 508 △ 509	(概要) 保護者の経済的理由により就学が困難と思われる児童、生徒(準要保護児童生徒)に対し義務教育効果の向上等を資するため、就学援助費の支給を行う。 ・援助対象人数(推計) 北条小学校14人・大栄小学校14人・北条中学校14人・大栄中学校7人 ・援助項目 1人あたり ※但し医療費は学校単位 ①学用品費 (小学校11,100円/年、中学校21,700円/年) ②通学用品費 (小学校、中学校2,170円/年) ③新入学用品費 (小学校19,900円/年、中学校22,900円/年) ④修学旅行費 (小学校24,000円/年、中学校78,500円/年) ※実費精算により支給 ⑤校外活動費(泊あり) (小学校3,470円/年、中学校5,840円/年) ※上限 実費精算により支給 ⑥校外活動費(泊なし) (小学校1,510円/年、中学校2,180円/年) ※上限 実費精算により支給 ⑦児童生徒会費 (小学校4,350円/年、中学校4,940円/年) ⑧クラブ活動費 (小学校2,550円/年、中学校26,500円/年) ⑨給食費 (小学校37,000円/年、中学校43,000円/年) ⑩医療費 (小学校、中学校 50,000円/年) ※う歯の治療など限定されたもののみ	
9教育費 6保健体育費 4学校給食費	北条町学校給食センター管理・運営事業	62,812	194	61,643	61,837	975	(概要)地産地消を取り入れた安全で安心な学校給食の提供を行い、併せてこども園・小学校・中学校と連携をとりながら、食育に取り組む。(調理給食数 約1,500食 給食回数190回~220回 人件費(共済費含む) 23,368千円(所長1名・調理員2名) 賃金 22,644千円 (事務補佐員1名・臨時調理員10名) 需用費 14,342千円(消耗品費・燃料費・食糧費・光熱水費・修繕費) 役務費 952千円(通信運搬費・手数料・保険料)・委託料1,067千円・使用料及び賃借料169千円	
2総務費	緊急雇用重点分野雇用創出事業	10,773	10,773			0 10,773	○小・中学校の児童生徒の学習支援を行うための人的配備を行い、もって学力向上を図る。 ◎ICT教育活動支援員の設置…各小・中学校1名 計4名:8,503千円) 各校にICT教育活動支援員を1名配置し、児童生徒の情報活用能力の向上や授業効果の高い情報機器を利用した授業推進を図り、もって学力向上を図るものとする。併せてホームページなどで学校情報の提供を推進する。 ◎特別支援教育補佐員の設置…1名:2,270千円) ※小学校各2名・中学校各1名 計6名を配置する予定の中の1人分 平成25年4月に入学予定のダウン症児童1名(北条小学校)、重度アレルギー症児童1名及び肺疾患児童1名(大栄小学校)に対し、きめ細かな学習・生活支援を行うため、各小学校に特別支援教育補佐員1名を配置する。 このことにより、命にかかわる児童生徒へ十分な配慮をもって指導を行うとともに、本児の特性に合った学習指導を行うことにより、本児自らが病気の特性や対処の仕方を身に付け、より社会性をもった人格の形成を目指す。	

通番	款名	事業名	本年度		前年度		比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
	民生費	人権啓発活動事業	332	—	332	886	-554	<p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的:人権尊重社会の実現を目指すため、地域住民が人権問題に対して正しい認識を深められるよう、啓発活動を行う。 概要:大会名:北条町人権講演会(仮題) 人権教育講演会 講師「仲島正教氏 演題「あー良かったあなたがいて」 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬費=169千円(講師・手話通訳) 需用費(消耗品費)=110千円(チラシ用紙代・人権の花苗代) (印刷製本費)=53千円(ポスター) 委託料 =68千円(人権・同和問題に関する意識調査対象者抽出処理) <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>↓</p> <p>「実践に生きる研修の充実と地域づくり」</p>
	民生費	隣保館・児童館管理運営事業 ※大野児童館と北条文化会館の併設調整により変動するため、最終予算額未定。	22,682			22,682	0	<p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的:歴史的により生活環境等の安定向上を図る必要のある地域及びその周辺住民の福祉の向上や、人権啓発のため、住民交流の拠点となる隣保館の運営管理を行う。また、児童の健全育成、児童の資質向上等を図るため児童館の管理運営を行う。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北条文化会館管理運営事業 = 千円 大栄文化センター管理運営事業 = 千円 大野児童館管理運営事業 = 千円 大栄児童館管理運営事業 = 千円 <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>↓</p> <p>「実践に生きる研修の充実と地域づくり」</p>
	教育費	社会教育講演会事業	35		35	35	0	<p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的:町民の教養、生涯学習活動への関心を高める事を目的とし、招聘講師の体験談、人生観を聞く事で自らの人生を振り返り、今後の生き方について考えるきっかけとする。 概要:講師=渡辺陽一(戦場カメラマン) 開催日=10月12日(土) 会場=大栄農村環境改善センター <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 需用費(消耗品費)=27千円 (食糧費)=8千円 <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>↓</p> <p>「実践に生きる研修の充実と地域づくり」</p>
	教育費	青少年育成町民会議交付金事業	722	62	660	668	54	<p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的:青少年の健全育成を図るため、あいさつ運動や街頭補導を実施。 概要:あいさつ運動を一層推進するために「あいさつ運動モデル自治会」の募集を行う。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金=722千円(あいさつ運動モデル自治会用啓発のぼり、ベスト、事務用品等) ※H24実績:4自治会(大島・国坂浜・曲・下神) <p>【教育ビジョン】 「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」</p> <p>↓</p> <p>「地域の素材を活かし、体験活動などを推進し子どもの育ちがつながる取り組み」</p>

7月・11月

香津・北条共同事業

あいさつモデルロード 松神～山西

通番	款名	事業名	本年度		前年度	比較	事業概要	
			予算額	財源内訳				当初予算
				特定	一般			
	教育費	小地域懇談会事業	752		752	768	-16	<p>(目的・概要) ・目的: 人権問題が地域に於いて、より自主的・主体的な取り組みとなるよう、学習内容の提案を行い、懇談会を開催し人権問題が身近な所にある事に気付き、解決に向けた支え合いの心・思いやりの心ができるよう啓発を行う。 ・概要: 63自治会の希望日程、希望テーマにより自治会の人権教育地区推進員が主となり、懇談会を行い推進指導員が助言を行う。開催期日は9月上旬から11月下旬を予定。(懇談会へ参加しやすいテーマを提案し参加を促す)</p> <p>(経費) ・報償費=583千円(推進指導員・推進訪問員)・需用費=15千円(事務費)・備品購入費=154千円(DVD購入)</p> <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> 「実践に生きる研修の充実と地域づくり」
	教育費	地区学習会事業 ※学習内容見直しに伴い現在調整中のため最終予算額未定。	1,316	—		1,316	0	<p>(目的・概要) ・目的: 人権問題は、人権について正しく理解し自分の考えをしっかりと持ち、間違いをまちがいとと言える力、差別に負けない力をつける事が必要。そのための学習会を開催する。 ・概要: 月2回の人権学習を開催 開催場所: 大栄文化センター、北条文化会館 対象: 小学生・中学生</p> <p>(経費) ・報償費= 千円 需用費(消耗品)= 千円</p> <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> 「実践に生きる研修の充実と地域づくり」
	教育費	芸術文化活動促進事業	734	22	612	810	-76	<p>(目的・概要) ・目的: 文化芸術のまち北栄町を町民に周知し郷土愛の醸成を図り、次代へつなげるため各種事業を展開する。 ・概要: 巡回展示館、町民音楽祭、北条砂丘太鼓後継者育成事業、北栄文庫発行、歴史探訪ウオーク</p> <p>(経費) ・報償費=70千円(巡回展示館・歴史文庫)・需用費=564千円(消耗品58千円、印刷製本506千円)・負担金補助及び交付金=100千円(アートスタート活動補助金)</p> <p>【社会教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> 「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」
	教育費	文化財保護対策費	1,705	74	1,631	1,149	556	<p>(目的・概要) ・目的: 本町の文化財保護行政を円滑に推進するための啓発を行うとともに、指定文化財等の維持管理を行う。 ・概要: 文化財保護委員会の開催・指定文化財管理・由良台場築造150年啓発事業(新規)・瀬戸観音寺防火設備補助</p> <p>(経費) ・報酬=45千円(文化財保護委員報酬)・報償費=248千円(指定文化財管理報償・お台場啓発事業フォトコン報償) ・委託料=869千円(台場等管理委託・史跡案内板)・負担金補助及び交付金=168千円(瀬戸観音寺防火設備補助)</p> <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> 「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」

通番	款名	事業名	本年度		前年度		比較	事業概要	
			予算額	財源内訳		当初予算			
				特定	一般				
	教育費	北栄スポーツクラブ事業 ※郡民体育大会費の調整中につき最終予算額未定。	35,195	—	—	35,195	0	<p>（目的・概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：町民がスポーツを通じて、生涯健康で活力ある生活が出来るように、生涯スポーツ、競技スポーツの普及振興を図り、健康で明るい町づくりを目指す。 ・概要：各種体育事業の実施及び社会体育施設の管理を行う指定管理者として「北栄スポーツクラブ」に事業委託。 <p>（経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北栄スポーツクラブ委託料＝35,195千円 <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>	
	教育費	郡民体育大会事業	187	—	—	187	0	187	<p>（目的・概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：郡民の親睦と交流を深めるスポーツの祭典「東伯郡民体育大会」が本町で開催されるにあたり、例年以上に取り組みを強化し、男女優勝をめざす事により、町民の運動に対する意識を向上させる。 ・概要：開催日＝7月13日・14日・20日・21日(開会式7月14日) 開催場所：大栄中学校他 <p>（経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料＝5千円(旗火打ち上げ) ・使用料及び賃借料＝182千円(テント・掲揚ポール) <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>
	教育費	すいか・ながいも健康マラソン大会事業 ※備品購入(食缶購入) Tシャツデザイン単価の調整中で最終予算額未定。	15,716	●●●	●●●	15,716	0	<p>（目的・概要）</p> <p style="text-align: center;">※社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：全国ブランドのすいか・ながいも・名探偵コナンをマラソンを通じて全国に発信しながら、魅力あるふるさとづくりを行う。 ・概要：開催日：7月7日(日) 3・5・10kmのコース18部門で健脚を競う。すいか・ながいもとろろ汁の食べ放題、参加記念のTシャツ。 <p>（経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費＝4,212千円(参加記念Tシャツ・商品スイカ等) ・需用費(消耗品費)＝784千円(大会関係消耗品) ・(印刷製本費)＝942千円(大会プログラム等) ・委託料＝3,118千円(記録揭示業務・キャラクター委託・救護用医師委託・警備委託等) ・使用料及び賃借料＝2,881千円(テント等リース・仮設電話・コンテナ使用等) <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>	
	教育費	公民館管理事業	9,390	178	—	9,212	4,125	5,265	<p>（目的・概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：公民館の適正な運営のための管理を行う。 ・概要：管理委託、管理保守点検 <p>（経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費＝185千円(消耗品85千円、修繕費100千円) ・委託料＝1358千円(清掃委託・特殊建築物定期調査等) ・工事請負費＝7602千円(大栄分館防水工事) <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>

通番	款名	事業名	本年度			前年度	比較	事業概要
			予算額	財源内訳		当初予算		
				特定	一般			
	教育費	公民館運営事業	17,823	378	17,455	17,481	342	<p>(目的・概要) ・目的:生涯学習、文化活動の拠点施設として町民の学習意欲の向上を促すとともに、住民相互の結びつきを深める仲間づくり、ゆとりと生きがいのある生活文化の創造を図る。 ・概要:中央公民館大栄分館の管理運営をNPOまちづくりネットに委託。 (経費) ・賃金=1,820千円(臨時職員)・需用費=1,925千円(消耗品347千円、燃料費1,308千円、光熱水費270千円)・委託料=13,964千円(管理委託料2,160千円・大栄分館管理委託料11,804千円)</p> <p>【社会教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>
	教育費	図書館管理事業	24,666	2	24,664	2,650	22,016	<p>(目的・概要) ・目的:図書館の適正な運営のための管理を行う。 ・概要:管理委託、管理保守点検 (経費) ・需用費=167千円(修繕費)・委託料=2,292千円(パソコン保守点検・清掃委託・警備委託)・工事請負費=21,840千円(空調設備更新工事)</p> <p>【社会教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>
	教育費	図書館運営事業	22,280	161	22,119	21,978	302	<p>(目的・概要) ・目的:住民の生涯学習における多様な情報収集を提供する場として、資料の収集や供覧、学習機会の提供を行う。また、図書館本館、分室、小中学校図書室とのネットワークにより、資料の迅速な提供サービスに努め利用促進を図る。 ・概要:開館20周年事業、図書館まつりの開催、各種講座の開催(郷土講座・源氏物語を読む・読書のすすめ等) (経費) ・報酬=2,004千円(館長報酬)・賃金=5,914千円(臨時職員)・報償費=819千円(各種講座報償)・需用費=5,489千円(消耗品780千円・光熱水費4,641千円)・委託料=850千円(司書補助業務委託)・備品購入=6,504千円(図書購入費6,000千円他)</p> <p>【社会教育ビジョン】 「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「充実した就学前保育・教育の推進と保護者の学習機会の提供」</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「届ける講座の推進と自ら取り組むスポーツ・文化活動」</p>

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要（指標等）	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
1-①就学前教育の充実へのシステムづくり				
○認定こども園における幼児教育に関する指導の実施	教育委員会による計画訪問 年2回 園内・所内研修の実施 指導主事及び保育リーダーによる訪問指導 県教委による要請訪問の実施 年1回	≪実施済≫ ・前期計画訪問 5月21日～31日 北条こども園、由良こども園、大谷保育所、大誠こども園 保育参観(全学級)、園経営や研究の取り組みについて説明・懇談 ・各園ごとに研究主題に沿って園内・所内研修を進めている。要請があれば、指導主事が参加し、指導助言を行っている。 ・県教委・県子育て応援課による要請訪問に、できる限り同行し、指導助言を行った。 <課題>園内・所内研修の現状や課題を把握し支援していくこと ・後期計画訪問 10月24日～11月8日 北条こども園、由良こども園、大谷保育所、大誠こども園 保育参観(全学級)、園経営や研究のこれまでの取り組みの状況について説明・懇談	A B C D E	◆継続 今年度と同じように、教育委員による計画訪問や指導主事による訪問指導などを実施し、保育教育の質の向上を目指す。
1-④家庭教育の充実				
○子育て学習講座の実施（全こども園と保育所）	家庭教育の充実を図るために、町内8施設(保育所・こども園)で実施する。内容は、基本的な生活習慣の定着、親子のコミュニケーションのとれた等。 通年実施 各施設1～2回程度	≪実施中≫ ・活動計画に沿って実施中 12月28日現在、8園で開催。 ・参加人数＝390人	A B C D E	≪次年度以降の取組方針≫ 継続して実施。 開催会場の周知のみならず、広く周知して講演を活用するよう検討する。
○家庭教育12ヶ条の推進事業	基本的な生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、家庭や学校での取り組みを働きかける。 保護者会・PTA総会・子育て講座・広報誌紙面等で周知。	≪実施中≫ ○家庭教育12カ条カレンダーで通年啓発。 ○保護者会・PTA総会・子育て学習講座でチラシ配布。 ○広報誌で毎月コーナー啓発。	A B C D E	≪次年度以降の取組方針≫ 継続して実施。 現在機会をとらえ配布している啓発チラシに併せ、家庭での効果確認のチェック表を作成し配布、気付き効果を狙う。
1-⑦地域で育てる教育の充実				
○同日公開参観日の実施	保育や学習の内容、環境、子どもたちの様子を知っていただくために、町内全こども園・保育所・小学校・中学校を開放する日。誰でも、好きな時間に参観することが可能 ◎1回目 6月12日(火) ◎2回目 10月16日(火)	≪実施済≫ ◎1回目 6月12日(火) 1,527人(昨年 1,072人) ・地域の専門家やゲストティーチャーを迎えての授業、プールでの学習、小学校での外国語活動の様子、こども園園児と高校生の交流の様子等、子ども達の様々な学びの様子を見ていただいた。 ◎2回目 10月16日(火) 1,315人(昨年 1,127人) ・小中学校、こども園などで子ども達の様々な学びの様子を見ていただいた。	A B C D E	◆継続 ・自治会長会・民生委員会での呼びかけなど多くの方に参観していただけるよう、広報の仕方を工夫する。 ・こども園・保育所においては、活動のねらいを示すなどの情報提供をおこなう。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進				
○職場体験学習(ワクワク)	○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。 大栄中学校 2年生 60人 ※期日 未定 TCC等多くの事業所を予定 北条中学校 2年生 78人 ※期日・期間 未定 TCC等多くの事業所を予定	《実施済》 ○実施概要 ・北条中学校 7月5日～10日(4日間) 78名 37事業所(昨年23事業所) ・大栄中学校 9月18日～21日(4日間) 58名 28事業所(昨年23事業所) ○保護者に新たな事業所を紹介してもらったり、商工会へ協力を要請したりして、事業所の拡充に努めた。	A B C D E	◆継続 引き続き新たな事業所の開拓に努めるほか、この体験が生徒にとってより良いものとなるよう、今後も事業実施の方法の改善に努めていく。
○サマースクール (夏休み中の勉強会)	1 ねらい ・夏休みにおいて学習習慣を持続させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。 ・地域の人とふれあうことで、地域の一人としての自覚を深めるとともに、地域の人が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。 2. 対象・期日 ・小学校児童40名、夏休み中の10日間	《実施済》 ○実施概要 ・北条地区 中央公民館2階大研修室 児童40人 指導者4人 ・大栄地区 図書館2階研修室・AV室 児童90人 指導者5人 ・夏休み期間中の10日間(7月24日から8月8日の土・日・月曜日以外)実施 延べ出席児童人数 774人(昨年 334人) ○児童は、各自で課題を準備し、落ち着いて取り組んだ。地域の指導者9名(大学生1名を含む)は、児童の質問に対し、答えを教えるのではなく、答えを導く方法や考え方を助言した。 ○2年目の取り組みで、昨年度より参加児童数は、ほぼ倍増。会場の確保が課題である。	A B C D E	◆継続 平成25年度においては、自治会が実施する場合は、消耗品等の支援も検討。
○ゲストティーチャーの招聘 (地域人材の活用)	・大栄中学校 運動部外部指導者(4名) 1年生社会人講師 ・北条中学校 運動部外部指導者(4名) ・大栄小学校 クラブ活動の指導 ・北条小学校 11月22日(木) 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」 ・フラワーアレンジメント ・わらから作るしめ縄 ・勾玉づくり、白玉だんごづくり など	《実施中》 【大栄中】柔道、バレー、卓球、野球(4種目) 【北条中】ソフトボール、卓球、野球、バドミントン(4種目) 【大栄小】マンガイラスト教室:米子市 寺西講師 【北条小】24講座(新規5講座)地域24人参加 ○地域の人たちと接し、地域との交流を図っている。 ○専門分野における講師、指導者を招へいし、より専門的に取り組み、充実した活動としている。	A B C D E	◆継続 ◎国・県制度を利用した運動部外部指導者の継続 ◎学校間でのゲストティーチャーなどの情報の共有 ◎学習時間におけるゲストティーチャーの活用
2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催				
○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北条町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらい、郷土愛の醸成を図る 【期日】平成24年10月〇日(日)午前9時から 【内容】町史記載の歴史を訪ねるコース(3k程度) 【募集定員】25名 ※4年目 通算6回実施	《実施済》 日時:10月14日(日) 場所:日置黙仙墓所～北条八幡宮を巡る 参加人数:41名 日時:11月18日(日) 場所:郷土の芸術コース 参加人数:34名 ※郷土の歴史・文化を歩いて訪ねて郷土を知る事で、郷土愛の醸成を図った。	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 《来年度以降の方針》 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。
○ウォーキングのまち北条町推進事業	【目的】一昨年作成した、北条てくてくウォーキングマップを活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る 【期日】平成24年4月～11月の間で6回実施 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は残5+1コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加缶バッジ有	《実施済》 ○4月から11月で6回開催。 延べ276名が参加 ①由良宿看板探訪コース ②すいか長いも名産地コース ③国重要文化財と神社社叢コース ④コナンオブジェ探訪コース ⑤北条八幡宮と黙仙禪師墓所コース ⑥郷土の芸術コース	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 《来年度以降の方針》 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
2-⑥地域の教育力の向上を目指す取り組み				
○地域子ども教室(子どもほくえい塾)の実施	【目的】地域の子どもたちを地域の大人が見守り、育て、ふるさとに愛着をもつ健全な青少年を育成し、地域の大人たちのこれまでの生涯学習成果を子どもたちに伝承する。 【期日】平成24年4月～平成25年3月 【時間】週末・長期休業中等 【内容】体験活動 ※H23実績:37事業・開催回数154回・参加人数1,800人・指導者人数:681人	《実施中》 ○活動計画に沿って実施中 〔12月28日現在〕 ・実施回数148回 ・参加人数:児童1160人 保護者 527人 指導者 572人	A	《次年度以降の取組方針》 継続して実施するが、より多くの児童が参加できるよう、開催場所等の工夫を考える。
			B	
			C	
			D	
			E	
○青少年地域活動事業(体験事業)	【目的】学校外での体験活動の機会や子どもの居場所を提供する事により異年齢間の交流や、自ら学び考える力を育成し、集団の中で人を思いやる心やコミュニケーション力を育む。 【期日】GW期間中・長期休業中等 【内容】・GWのお楽しみ講座 ・中部地区少年少女のつどい ・子どもの学び力アップ事業 (夏休み等の長期休業中実施)	《実施中》 ○計画に沿って実施中 ・GW期間中……終了(44人) ・長期休業中(夏休み)……終了(46人) ・中部地区少年少女のつどい……終了(町:小20人、ボランティア:中2人、高4人) (※参考:中部:小72人、中高8人) (今後) ・クリスマスリース作り(12月実施)29人 ・春休み期間中活動(3月末)	A	《次年度以降の取組方針》 来年度は、社会教育事業から公民館事業に移行する。
			B	
			C	
			D	
			E	
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
3-①保・幼・小・中の連携の充実				
○教員の人事交流	◎小学校と中学校との間の人事交流 大栄中学校⇄大栄小学校 ※現在も継続 西田真由美先生(大栄中) ねらい ①教職員の意識改革②指導方法の改善③連携推進	《実施中(H23に引き続き)》 ○指導方法及び教職員の意識改革に取り組んでいる。 ○今後、「教職員の意識改革」、「指導方法の改善」、「小中連携」に対する取り組みについて、報告・研究を実施する予定。	A B C D E	◆終了 他事業において、教職員の意識改革、指導方法の改善、連携推進を行う
○町学校教育研究協議会	○北栄町学校教育研究協議会 ①目的:町立こども園・小学校・中学校が相提携し、幼児、児童、生徒の豊かな人間性と確かな学力を育て、本町教育の充実進展に努め、併せて関係諸団体との緊密な連携を図ることを目的とする。 ②構成:町立こども園・小学校・中学校の教職員 ●町からの補助金 150,000円	《実施中》 ・4月に総会実施。各部会で事業実施中。 ・7月30日に全体研修会を実施した。上越教育大学赤坂真二准教授を招聘し、学級づくりについて研修した。 ・各部会での事業を実施中	A B C D E	◆継続 ◎保・幼・小・中の連携をふまえ、各部会の活動の充実を図る。
○レインボープラン (大栄小中・中央育英高校)	大学小中・中央育英高校連携 事業 【目的】:同じ丘に大栄小学校・大栄中学校・鳥取中央育英高等学校があるという立地環境を活かし、小中高等学校が連携する中で、一人ひとりの児童生徒の発達を上級学校へと繋げると共に、進路意識の向上及び教職員の他校種理解を深めることを通して、学校が抱える共通の諸課題(学校不適應への対応、教科指導の一貫性、人権教育・特別支援教育の充実等)の解決策を見出す。	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・10月 大栄小学校学習発表会で大栄中学校吹奏楽部が演奏 ・11月 鳥取中央育英高合唱部(吹奏楽部)が大栄中学校文化祭で合唱、演奏 ・11月 大栄中学校3年生が鳥取中央育英高で体験授業	A B C D E	◆継続 ◎幅広い分野での交流の推進を図る。
○ドリームプロジェクトX (北条小・中)	北条小中連携 事業 テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携 ～夢・希望に向かって、高め合う北条の子ども～	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・北条小らっきょうレンジャー(読み聞かせ)の北条こども園への訪問 ・10月 北条小学校学習発表会で北条中学校吹奏楽部が演奏 ・10月 北条小・大栄小の3年生の交流会の実施 ・11月 北条小5年生、倉吉総合産業高校との家庭科交流学習の実施	A B C D E	◆継続 ◎連携の仕方を見直し、より効果的なものにする。
○学びと指導の創造事業 (北条小・中)	【事業の目的】 ・児童生徒の学習意欲の向上及び活用する力の向上 ・小中連携を生かした教師の授業力の向上 【方法】 出前授業・授業公開・授業研究会・外部講師招聘による校内研究会の実施など	《実施中》 ・県実施の事業でもあり、研究主任研修会に参加。 ・5月11日宇都宮教育大学松本教授を招聘し、授業研究会を実施。 ・11月 北条小学校で研究授業 " 北条中学校で研究授業	A B C D E	◆継続 ◎この1年の総括をおこない、より効果的なものにする。

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
3-③ いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実				
○中学校での心の教室相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちが抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室相談員を北条中学校並びに大栄中学校に配置し、生徒が気軽に相談したり、安心して学校生活がおくれたりするような環境を提供するもの。 相談員は、概ね週3日、1日当たり4時間、中学校に勤務する。 	<<実施中>> 【大栄中】川本美保相談員 【北条中】小原孝夫相談員(8月末)⇒野田恵相談員(9月～) ○週おおむね3日、1日当たり4時間勤務 ○生徒の相談を受け、生徒と教職員との橋渡しをするなど、生徒の悩み、ストレス等の軽減に努めている。	A B C D E	◆継続 ◎相談しやすい環境づくり、相談件数報告書の定型化を図る。
○いじめ対策のためのQ-U実施	○QU検査の実施(小学校3～6年、中学校全学年)各小学校・中学校 2回実施	<<実施中>> ○1学期に小学校3年～中学校3年までの児童生徒にQ-Uを実施した。その結果を、学級担任だけでなく、複数の学年担当教員で分析し、子どもたちの学校生活での満足度と意欲、学級集団の状態を把握し、生徒(児童)理解に役立てた。 ○県事業(緊急追加事業)でハイパーQ-Uを実施(小学校1年～中学校3年までの児童生徒)※北条小は3年生～	A B C D E	◆継続 ◎教育力向上事業として実施 ◎Q-U検査を活用するための校内研修の実施を図る。
○要保護児童対策地域協議会の取り組み	○虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関が当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応して機関として設置(主管課:福祉課)	<<実施中>> ・第1回要保護児童対策実務者会(6月27日) 要保護児童について今後の対応・方針について話し合った。 ・必要に応じて個別支援会議を開催し、当該児童に関する情報を関係者が共有し、今後の対応を話し合った。 ・第2回要保護児童対策実務者会(12月10日)	A B C D E	◆継続 ◎丁寧な情報収集と情報共有を図り、児童生徒の支援を行なう。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要（指標等）	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
4-①学校教育の充実				
○少人数学級の推進	<p>児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を図るため、教職員を次のとおり県基準と町基準に基づき配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校 1・2年生→30人学級（県基準） 3・4年生→33人学級（町基準） 5・6年生→35人学級（県基準） ●中学校 1年生→33人学級（県基準） 2・3年生→35人学級（県基準） 	<p>《実施中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条小学校 2年 2→3学級（73人）県基準 3年 2→3学級（69人）町基準 ・大栄小学校 2年 2→3学級（76人）県基準 6年 2→3学級（74人）県基準 ・北条中学校 2年 2→3学級（78人）県基準 ・大栄中学校 1年 2→3学級（70人）県基準 	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p>	<p>◆継続</p> <p>◎小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生の30人学級（県基準） ・3・4年生の33人学級（町基準） ・5・6年生の35人学級（県基準） <p>◎中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生の33人学級（県基準） ・2・3年生の35人学級（県基準）
○ICT教育活動支援員の配置	<p>・児童生徒の情報活用能力の向上や授業効果の高い情報機器を利用した授業推進を図り、もって学力向上を図り、併せてホームページなどで学校情報の提供を推進するため、全小中学校に1名づつICT教育活動支援員を配置。</p> <p>※ICTとは Information and Communication Technology の略（情報通信技術）</p>	<p>《実施中》 小中学校各1名配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○週5日8時間勤務。 ○各授業における情報機器の活用補助や学校ホームページの更新など学校における情報機器の活用についてサポートしている。 	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p>	<p>◆継続</p> <p>◎子どもの学習に役立つ、次年度以降も活用できるIT補助教材・資料の作成も行なう。</p>
4-⑧特別支援教育の充実				
○特別支援教育補佐員の配置	<p>・特別支援学級には、異学年の児童生徒が在籍し、教科の進度も異なる。補佐員を配置することで、個別指導が可能になり、個に応じたきめ細かい支援が可能になり、児童生徒への効果も大きい。このため、全小中学校に1名づつ特別支援教育支援員を配置する。</p>	<p>《実施中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○週5日8時間勤務。 ○特別支援学級のみならず、通常学級における個別の支援を要する児童生徒に対し支援を行っている。 ○学校生活及び学習に対する補助的な支援を行っている。 	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p>	<p>◆継続</p> <p>支援の必要な児童・生徒が増加している現状から今後も継続していく必要がある。</p>
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
5-②生涯学習の推進				
○社会教育講演会の開催 (宝くじ文化講演)	【目的】全町民を対象とし講演会を開催し生涯学習を振興する。 【日時】平成24年10月27日(日) 【場所】大栄農村環境改善センター 【講師】倍賞千恵子	《実施済》 ○9月1日から整理券(1人2枚限定)500枚の引き換えを実施。 ※昨年1人3枚限定で配布したため、死蔵チケットが発生したと思われるため、2枚に限定した。 当日入場者数:391人	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、整理券発行の制限や声かけをして、会場ほぼ満席の中で開演出来た。 《来年度以降の方針》 招聘講師にもよるが、次年度も整理券は2枚限度とし、声かけを徹底するなど活況のある講演会とする。
○生涯学習出前講座提供事業	【目的】「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習活動が出来るよう、学習情報・機会の提供を行い、地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。 【日時】通年 【内容】生涯学習出前講座62講座を提示し、提供する。	《実施中》 ○12月28日現在28講座開催済み(予約1件あり)。(昨年年間実績9講座) 講座参加人数:796人 ○自治会長会、生涯学習部長研修、部落座談会等で周知し活用促進を行っている。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 各自治会に自ら生涯学習に取り組んで活性化につなげて頂くよう今後も開催。
5-③人権同和教育の推進				
○人権の花運動の実施	【目的】花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 【日時】5月18日(金)、北条小学校、大栄小学校にて人権擁護委員6名が「人権の花」の苗600株を贈呈した。	《実施済》 ○5月18日(金)大栄小学校・北条小学校に於いて、人権擁護委員6名が「人権の花」苗600株を贈呈。 児童が自覚をもって世話をし、協力し合って育てる心や思いやる気持ちが育っている。(学校の報告)	A B C D E	※花は種から育てる方が良いのではと言う。昨年の評価の反省を踏まえ、法務局に確認したが、全県で購入するため困難との事であった。 《来年度以降の方針》 従来どおり花苗から育てるが、事業の主旨をしっかりと児童に伝える。
○人権同和教育小地域懇談会の開催	【目的】町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにおける人権課題」に気づくようみんなの人権感覚を高めていく 【日時】9月～11月中 【場所】各自治会館	《実施済》 ○9月5日別所を皮切りに11月27日の期間で実施。 ・63自治会で1008名が参加。 懇談会では、主にビデオ視聴の跡幅広い人権問題、地域の問題などが話し合われた。	A B C D E	※結果的に参加人数の減少に歯止めが効かなかった。 《来年度以降の方針》 広く人権を考えてもらう研修として、参加しやすいメニュー設定の工夫を図る。
○小中学生の地区学習会の開催	【目的】人権学習・教科学習・仲間づくりに取り組むことで部落差別をはねのけ、差別に立ち向かう力を養うため、同和地区の小・中学生を対象に各小・中学校で年34回程度を実施する。 【日時】大栄小・中(木)、北条小(金)、北条中(水) 【場所】大野児童館、北条文化会館、大栄文化センター	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・12月28日現在 大栄小=24回開催:延べ430人参加 北条小=31回開催:延べ205人参加 大栄中=30回開催:延べ142人参加 北条中=24回開催:延べ249人参加	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 今後の町の人権教育方針として、現在実施している教科学習は学校の通常授業で対応し、人権学習と仲間づくりを主に取り組む。
○部落解放文化祭の活動補助金	【目的】日常の学習や交流活動の成果を発表する解放文化祭の実行委員会へ補助金を交付し活動を支援する。	《実施済》 ○12月8日～10日開催。 実行委員会を4回開催。 ○テーマ「考えよう相手の気持ち見直そう自分の行動～みんなの幸せのために～」 テーマ応募数:501点 ○参加者数:893人 ○出品作品点数:1091点	A B C D E	※参加者の多くが行政、関係機関関係者だった。開催意義に疑問が残った。 《来年度以降の方針》 部落問題のみならず、人権と言う枠で全町1本で開催する方向で調整する。

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
5-④人権尊重まちづくりの推進				
○人権フェスティバルの開催	【目的】人権尊重社会の実現をめざすため、地域社会が人権問題に対して正しい認識を深める場を提供し、広く人権尊重意識の普及啓発を図る。 【日時】11月23日(金)祝日 【場所】大栄農村環境改善センター 【内容】実践・体験発表 人権トーク&コンサート等	《実施済》 ○11月23日開催。 ○参加者数:168人 ○ホールでトーク&コンサート「エスペランサ」、高校生・社会人の意見体験発表、ロビーで小規模作業所物販、キーホルダー作り、会議室で人権相談等実施。	A B C D E	※事前に告知活動は各方面に行ったが、結果的に参加が低調だった。 《来年度以降の方針》 各団体(PTA・保護者会・人権推進協・事業所)へ年間行事へ組み入れてもらう。
○人権同和教育事業所研修の実施	【目的】事業所経営者や従業員の方で人権教育講演会や懇談会等になかなか参加しにくい方へ少しでも人権問題に関心を持っていただくため事業所へ依頼し、こちらから出向き研修会を実施する。	《実施中》 ○受講希望事業所へ出向き研修を実施 12月28日現在8事業所で開催。 336人参加	A B C D E	《次年度以降の取り組み方針》 継続し、新規の企業開拓を行い、企業研修のできない企業は、町主催の人権講演会などへの参加で研修に変えるなど考えている。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6-⑥地域住民の健康増進				
○指定管理者北栄スポーツクラブによる各種スポーツ大会の実施	【目的】多様化するスポーツ・レクリエーションに対応すべく、社会体育施設の管理、各種スポーツ大会の開催を指定管理委託し、「誰でもがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行う」	<<実施中>> ・活動計画に沿って実施中。 ○実施済大会名 北条地区春季野球大会(雨天中止)、大栄ナイター野球リーグ、北条ナイター野球リーグ、第3回県シニア軟式野球交流大会、夏季グラウンド・ゴルフ大会、第6回北栄町ゴルフ大会、第58回東伯郡民体育大会、北条地区夏季野球大会、親子水泳教室、自然体験セミナーin隠岐、ナイトウォークin北栄、大栄地区ソフトボール大会、北条地区ソフトボール大会、北栄町グラウンド・ゴルフ大会、中部地区駅伝競走大会、カヌー教室、北栄町町民運動会(雨天中止)、第7回北栄町ゴルフ大会、秋季野球大会、北栄町ナイターリーグ交流大会、米子・鳥取間駅伝競走大会、北栄町駅伝競走大会、北条地区女子バレーボール大会、大栄地区バレーボール大会、ボウリング大会、北栄町剣道大会、北栄町バドミントン大会 ○参加人員:延べ6,289人 ○社会体育施設管理:12施設管理	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続し、来年度は郡民体育大会の会場でもありいっそう連携し体育振興を図る。
○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る 【期日】平成24年10月〇日(日)午前9時から 【内容】町史記載の歴史を訪ねるコース(3k程度) 【募集定員】25名 ※4年目 通算6回実施	<<実施済>> 日時:10月14日(日) 場所:日置黙仙墓所～北条八幡宮を巡る 参加人数:41名 日時:11月18日(日) 場所:郷土の芸術コース 参加人数:34名 ※郷土の歴史・文化を歩いて訪ねて郷土を知る事で、郷土愛の醸成を図った。	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 <<来年度以降の方針>> 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。
○ウォーキングのまち北栄町推進事業	【目的】一昨年作成した、北栄てくてくウォーキングマップを活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る 【期日】平成24年4月～11月の間で6回実施 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は残5+1コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加缶バッジ有	○4月から11月で6回開催。 延べ276名が参加 ①由良宿看板探訪コース ②すいか長いも名産地コース ③国重要文化財と神社社叢コース ④コナンオブジェ探訪コース ⑤北条八幡宮と黙仙禅師墓所コース ⑥郷土の芸術コース	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 <<来年度以降の方針>> 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。
○訪問型ニュースポーツ体験事業(おじゃまします!体育指導員です)	【目的】従来の「来場型」のスポーツ、運動に参加しにくい人を対象に「訪問型」のスポーツ、運動指導を行い生涯スポーツ人口の裾野を広げる。 【期日】要請があれば調整の上随時 【内容】自治公民館、広場等で出来る簡易なニュースポーツを主にメニュー提示をし、募集する。 【対象】自治会老人クラブ、いきいきサロン、子ども会、親子内など	<<実施中>> ○12月28日現在、16カ所で実施(昨年年間実績10カ所) ・体験人数:1,046人 (高齢者健康運動会での体操指導を含む)	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続し、体育館や会場に来られない方などにも軽スポーツに取り組む環境をつくる。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 D＝目標を一部達成できなかった
 E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要（指標等）	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6-⑦公民館活動の推進				
○公民館講座の充実 （民芸実習館活用講座・シニアクラブ・男性講座・女性講座・自治会生涯学習部長研修）	<p><北条民芸実習館活用講座> 陶芸講座・会が講座を実施し民芸実習館を活用し、町民の文化・芸術活動を促進する。 <シニアクラブ> 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいを高めることを目的として、総合学習とコース別学習（パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・ゆるゆるヨーガ・絵てがみ・フラダンス）を毎月行う <自治会生涯学習部長研修> 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 <女性講座> 心身の変化が多い時期である30歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間作りと地域活動への参加意識を高める。 <男性講座> 公民館との繋がりが少ない男性、特に50歳代より若い男性向けの講座を実施しリーダーを育成、公民館の活用方法を広げる。 ◎事業内容に実践的な講座を計画し、地域活動参加へのきっかけ、意識を高める</p>	<p>《実施中》 ○シニアクラブは活動計画に沿って実施中。 ・全体会：4回開催 188人参加 ・総合学習：6回開催 121人参加 ・コース別学習：6回開催 578人参加 ○北条民芸館活用講座・・・陶芸講座 ・第1期～2期：13人 ・第3期募集中：2月実施 ○女性講座・男性講座は1月から募集開始し活動予定。 ○自治会生涯学習部長研修 ・12月3日 生涯学習部長、自治会長ほか27自治会から30人参加。</p>	A B C D E	<p>《次年度以降の取組方針》 継続するが、名称・開催時期等検討が必要、隣接の民芸実習館を活用した講座の拡充、児童の学び講座の新設。</p>
○北条文芸の編集発刊	<p>【目的】幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を醸成する場として文芸作品を投稿していただき、文芸誌を刊行する 【内容】文芸誌を 4、7、10、1月の年4回発刊</p>	<p>《実施中》 文芸誌を 4、7、10月に発刊し、1月に発刊予定。</p>	A B C D E	<p>《次年度以降の取組方針》 継続し、文芸活動の支援を行う。</p>
○由良川イカダレース大会の開催	<p>【目的】由良川を手づくりイカダで下り、楽しむことにより出場者と観覧者の一体感を生み、仲間と自然の大切さ、地域住民のふれあいと連帯感を高める。 実施にあたっては、実行委員会を中心に実施する。 【日時】8月5日（日） 【場所】免許試験場跡、由良川 【内容】イカダの部・新設ゴムボートの部・コスプレの部</p>	<p>《実施済》 ○開催に向け実行委員会を7回開催。 大会名も募集し「北条ゆら由良川くだり」と改称し、内容もリニューアルし実施。 大会スポンサーも24社から提供を頂き、賞金へ還元した。 大会参加者へアンケートを実施し、結果を実行委員会で検討し、来年度へつなげる。 ○11月30日、参加者との意見交換会を開催し、来年度への改善点等協議。</p>	A B C D E	<p>※昨年の評価の反省を踏まえ、内容を検討し開催したが、反省点も多かった。 《来年度以降の方針》 昨年暮れに実施した意見交換会の意見を参考に来年度早々に実行委員会を立ち上げ、イカダをととした地域活性化をテーマに取り組む。</p>
○美術展の開催	<p><美術展>11月3日（木）～15日（火）予定 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示する。</p>	<p>審査員、招待作家、無鑑査作家、一般公募による出展作品数102点。 全体的に漸減傾向にあるが、新規出展が15点あった。 引き続き関係各方面に広く呼びかけるとともに、潜在する作家の情報収集に努めて出展の呼びかけを行うことにより、文化、芸術活動の裾野を拡げて、出展者数の増加を図る必要がある。</p>	A B C D E	<p>※出展数の増加を図るための工夫により、出品数の増加、高校生の出品などがあった。 《来年度以降の方針》 来年度も、各方面へ出品呼びかけを行う。</p>
○公民館まつりの開催	<p>【目的】公民館活動の発表と鑑賞を通して、町民が集い交流をし親睦を深め、よりよい地域づくりと生涯学習を進める。 【日時】<作品展> 1月26日（木）～2月3日（日）予定 <芸能発表> 2月3日（日）予定 【場所】北条農村環境改善センター・大栄農村環境改善センター 【内容】作品展示と芸能等の舞台発表</p>	<p>《実施予定》 ○作品展へ申し込みは255点。 ○ふれあい芸能発表会へ申し込みは61演目。 ○オープニングセレモニーを1月26日に北条農村環境改善センターを会場に開催。内容はハンドベル演奏、おしゃべり交流会、茶道および木工体験教室。</p>	A B C D E	<p>《次年度以降の取組方針》 継続するが、名称・開催時期等検討が必要。</p>

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 C＝目標をほぼ達成できた
 D＝目標を一部達成できなかった
 E＝ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
○文化教室等の成果還元活動推進	【目的】文化教室活動の素晴らしさと、学んだ成果を地域に還元し、地域住民が芸術文化に親しむ機会をつくるため、各教室が講座及び展示・発表等の方法により活動を実施するための費用の助成を行う。	≪実施中≫ ○随時文化団体、教室より申請を受け、費用助成を行っている。 12月28日現在、8団体助成。	A B C D E	≪次年度以降の取組み方針≫ 継続し、文化活動の裾野を広げる。
○文化団体連絡協議会の活動支援	【目的】文化団体連絡協議会員の交流、また、地域文化の振興を図るため、協議会が実施する様々な文化芸術活動に対する事業に対し費用の助成を行う。	≪実施中≫ ○年間計画により活動実施している団体へ活動補助を行う。	A B C D E	≪次年度以降の取組み方針≫ 継続し、地域文化の発展に資する。
○指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施	【目的】大栄分館の管理運営業務のほか、子どもほくえい塾、中高生サークル夢雲、女性相談事業、各種講座、講演会等の事業実施。	≪実施中≫ ○活動計画に沿って事業実施中。	A B C D E	≪次年度以降の取組み方針≫ より多くの児童が参加しやすいように、実施場所を考慮する。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた
 B=目標をいくらか超えて達成できた
 D=目標を一部達成できなかった
 E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6-⑧図書館活動の推進				
○図書館まつりの開催	【目的】文字・活字文化の日、古典の日になみ、講演会や展示、ブックリサイクル等を行い、図書館の利用促進、生涯学習の拠点となることをめざす。 【日時】平成24年11月10日(土)～18日(日)開催予定。 【場所】図書館・図書館北条分室	《実施済》 ○11月10日(土)～18日(日)開催。期間中の入館者延べ総数 2,455人(分室含む) 「源氏」「福本」「郷土史」「ロボット講座」などの各種講座やブックリサイクル等を実施。図書館利用促進につながった。更なるPRに努めた。	A B C D E	《来年度以降の方針》 来年度は、図書館開館20周年となり、記念行事を行い、利用促進、図書機能発現を図る。
○「源氏物語を読む」講座	【目的】歴史の中で評価され、今もなお愛され続けている物語を講読することで、読書の楽しさを味わい、日本語・日本の文化を研究する。 【日時】年20回 【場所】図書館	《実施中》 ○開催計画に沿って実施中。 12月末現在、15回実施 ・参加人数:385人	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
○「福本和夫を識る」講座	【目的】北条町出身の福本和夫の生涯とその業績を識る講座を開設し、福本の成した仕事や魅力を再発見し、地域の文化財として町内外に発信する。 (日時)年1回 図書館まつりの一環として開催予定。	《実施済》 ○図書館まつりの11月11日(日)に開催。 参加者35人 「分かりやすい講座だった」と参加者から好評だった。	A B C D E	《来年度以降の方針》 来年度は、図書館開館20周年となり、記念行事の中でのを行い、利用促進、図書機能発現を図る。(福本和夫没後30年でもある)
○図書館情報システムの活用	【目的】図書館と北条分室、町内小・中学校の図書室とのネットワークの更なる充実を図り、資料の迅速な提供、サービスの向上に努める。	《実施中》 ○システムを活用し、資料の提供等のサービスを行っている。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 今後も活用し、図書利用サービスを図る。
○ブックスタート事業	【目的】地域に生まれたすべての赤ちゃんに保護者に、読みかかせの大切さを説明する。親子が絵本に触れ合う時間をもつことで、絵本に関心を持ち、読書の習慣を身につけ、図書館利用の促進を促す。 【日時】毎月1回 生後7ヶ月の赤ちゃんが対象。健康推進課と連携して行う。	《実施中》 ○毎月生後7カ月の赤ちゃん対象に実施。 12月末現在、95組へ手渡した。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続し、保護者・赤ちゃんに本に親しむ機会を提供する。
○お話し会の開催	【目的】小さい頃から絵本に親しみ、おはなしに集中することで、想像力豊かな心を育むことを目的に開催する。 【日時】 通年実施 ・赤ちゃん向け…第1・3(日)午前11時～ ・幼児以上向け…第2・4(日)午前11時～	《実施中》 ○開催計画にそって実施中。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
○ビデオ鑑賞会の開催	【目的】名画に触れることで心を潤し、感動を共有する機会を提供する。また、名作本に関連した映画を上映することで、図書館資料と結びつけ、利用促進を図る。 【日時】 通年実施 ・子ども向け上映会 …第1・3(土) 午後1時30分～ ・日曜シネマ …第1・2・4(日) 午後1時30分～	《実施中》 ○開催計画にそって実施中。今年は国際マンガ博開催年であり、協力事業として「名探偵コナン」も上映した。 12月末現在 61回開催 ・参加人数:691人	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
総合評価	教育委員会の意見・要望等			